

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

業 務 委 託 設 計 書

事 業 年 度	令和 7 年度		
設 計 年 月 日	令和 年 月		
予 算 科 目 款	項	目	節
履 行 場 所	京都市右京区京北細野町他地内		
路 線 名 又 は 河 川 名 等			
委 託 業 務 名	トンネル保守点検業務委託(京北トンネル、笠トンネル)		
履 行 期 間	契約日の翌日から令和8年3月13日まで		
事 業 課 (所) 名	京北・左京山間部土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月
委 託 番 号		歩掛適用年月	令和 年 月
変 更 回 数		基準適用年月	令和 年 月
前 払 金 支 出		単 価 地 区	

京都市 建設局

チェック欄	

京都市

委託概要

委託理由

禾女

積算参考資料(間接費補正一覽)

単価使用年月	2025年8月
歩掛適用年月	2025年8月
基準適用年月	2025年8月
単価地区	2602:Ⅱ地区

最低制限価格の算定について（本 0 1）

直接工事費^(※1)＝材料費（京北トンネル）^(※2)＋材料費（笠トンネル）^(※2)
＋直接経費（京北トンネル）^(※2)＋直接経費（笠トンネル）^(※2)
＋直接労務費（年点検）（京北トンネル）^(※2)＋直接労務費（年点検）（笠トンネル）^(※2)

共通仮設費^(※1)＝共通仮設費（京北トンネル）^(※2)＋共通仮設費（笠トンネル）^(※2)

現場管理費^(※1)＝現場管理費^(※2)＋点検整備間接費（京北トンネル）^(※2)＋点検整備間接費（笠トンネル）^(※2)

一般管理費^(※1)＝一般管理費等^(※2)

（※1）：最低制限価格算定に係る額

（※2）：予定価格の算定に用いた積算価格

本委託の積算で採用した、見積の徴収等により取得した単価は下表のとおりです。

名 称	規 格	単位	採用単価（円）
換気設備・一酸化炭素検出装置	COガスセンサー	個	100,000
換気設備・一酸化炭素検出装置	ポンプ	個	41,300
換気設備・一酸化炭素検出装置	フィルター(Nox吸収材)	個	8,460
換気設備・一酸化炭素検出装置	フィルター(活性炭)	個	6,200
換気設備・一酸化炭素検出装置	ダストフィルター	個	5,360
換気設備・一酸化炭素検出装置	エアフィルター	個	41,300
非常用電話		台	233,000
作業車	最後尾車両	台	6,500
点検整備工		hr	3,787.5
普通作業員		hr	2,975.0

本委託の積算で採用した、見積の徴収等により取得した単価は下表のとおりです。

名 称	規 格	単位	採用単価(円)
停電用補助バッテリー		個	53,300
点検整備工		h	3,787.5
普通作業員		h	2,975.0

設計内訳書(本01)

委託名	トンネル保守点検業務委託(京北トンネル、笠トンネル)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
点検整備価格		式	1			
点検・整備原価		式	1			
純点検・整備費 (京北トンネル)		式	1			本2号
純点検・整備費 (笠トンネル)		式	1			本3号
点検整備間接費 (京北トンネル)		式	1			本2号
点検整備間接費 (笠トンネル)		式	1			本3号
現場管理費		式	1			純点検・整備費の合計×20.09%
計						
一般管理費等		式	1			点検・整備原価の合計×24.75%
委託価格						

設計内訳書(本01)

委託名	トンネル保守点検業務委託(京北トンネル、笠トンネル)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
消費税相当額		式	1			
業務委託料		式	1			

設計内訳書(本02)

委託名	トンネル保守点検業務委託(京北トンネル、笠トンネル)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
純点検・整備費		式	1			
材料費 (京北トンネル)	換気設備	式	1			内1号
材料費 (京北トンネル)	照明設備	式	1			内2号
材料費 (京北トンネル)	非常用施設	式	1			内3号
材料費 (京北トンネル)	ラジオ再放送設備	式	1			内4号
直接経費 (京北トンネル)		式	1			換気・照明設備 非常用施設・ラジオ再放送設備 内5号
直接労務費(年点検) (京北トンネル)	換気設備	式	1			点検整備工費 普通作業員 内6号
直接労務費(年点検) (京北トンネル)	非常用施設	式	1			点検整備工費 普通作業員 内7号
直接労務費(年点検) (京北トンネル)	照明設備	式	1			点検整備工費 普通作業員 内8号
直接労務費(年点検) (京北トンネル)	ラジオ再放送設備	式	1			点検整備工費 普通作業員 内9号
共通仮設費 (京北トンネル)		式	1			内10号
計						

設計内訳書(本02)

[illegible]

設計内訳書(本03)

委託名	トンネル保守点検業務委託(京北トンネル、笠トンネル)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
純点検・整備費		式	1			
材料費 (笠トンネル)	非常用施設	式	1			内14号
材料費 (笠トンネル)	ラジオ再放送設備	式	1			内15号
直接経費 (笠トンネル)		式	1			非常用施設・ラジオ再放送設備 内16号
直接労務費(年点検) (笠トンネル)	非常用施設	式	1			点検整備工費 普通作業員 内17号
直接労務費(年点検) (笠トンネル)	ラジオ再放送設備	式	1			点検整備工費 普通作業員 内18号
共通仮設費 (笠トンネル)		式	1			内19号
計						
点検整備間接費 (笠トンネル)	点検整備工費×160%	式	1			
計						

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 1 号	材料費(換気設備) (京北トンネル)		単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
換気設備・一酸化炭素検出装置 COガスセンサー			個	2			
換気設備・一酸化炭素検出装置 ポンプ			個	2			
換気設備・一酸化炭素検出装置 フィルター(Nox吸収材)			個	2			
換気設備・一酸化炭素検出装置 フィルター(活性炭)			個	2			
換気設備・一酸化炭素検出装置 ダストフィルター			個	2			
換気設備・一酸化炭素検出装置 エアフィルター			個	2			
補助材料費(換気設備)		点検整備工費×2%	式	1			
計							

一式当り内訳書

						単価使用年月		
						歩掛適用年月		
						労務費調整係数		
内 2 号	材料費(照明設備) (京北トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
補助材料費(照明設備)		点検整備工費×2%	式	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 3 号	材料費(非常用施設) (京北トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
補助材料費(非常用施設)		点検整備工費×2%	式	1				
非常用電話			台	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 4 号	材料費(ラジオ再放送設備) (京北トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
補助材料費(ラジオ再放送設備)		点検整備工費×2%	式	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 5 号	直接経費 (京北トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
機械経費(京北トンネル)			式	1			内11号	
直接経費(率計上分) 換気設備		点検整備工費×15%	式	1				
非常用施設		点検整備工費×14%						
照明設備		点検整備工費×15%						
ラジオ再放送設備		点検整備工費×14%						
機械経費・換気設備・照明設備 計								
非常用施設・ラジオ再放送設備 計								

一式当り内訳書

一式当り内訳書						単価使用年月		
						歩掛適用年月		
						労務費調整係数		
内 6 号	直接労務費(年点検) (京北トンネル)	換気設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
換気設備			h	33.874			点検整備工	
ジェットファン				3.764			普通作業員	
操作・制御関係			h	7.998			点検整備工	
				0.889			普通作業員	
総合機能確認			h	5.175			点検整備工	
				0.575			普通作業員	
計測設備・付帯設備			h	7.290			点検整備工	
煙霧透過率測定装置				0.810			普通作業員	
一酸化炭素分析装置			h	6.840			点検整備工	
				0.760			普通作業員	
風向風速測定装置			h	4.680			点検整備工	
				0.520			普通作業員	
計測盤			h	1.800			点検整備工	
				0.200			普通作業員	
各種計測器分解清掃・校正			h	12.000			点検整備工	
清掃作業			h	14.000			点検整備工	
				2.000			普通作業員	
計							点検整備工 計	
							普通作業員 計	

一式当り内訳書

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
内 7 号	直接労務費(年点検) (京北トンネル)	非常用施設	単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
非常用施設 防災等級A				7.241			点検整備工
通報・警報装置			h	0.805			普通作業員
消火器			h	8.448			点検整備工
				0.939			普通作業員
消火栓設備			h	21.723			点検整備工
				2.414			普通作業員
誘導表示設備			h	4.224			点検整備工
				0.469			普通作業員
給水栓設備			h	4.827			点検整備工
				0.536			普通作業員
操作制御設備			h	6.034			点検整備工
				0.670			普通作業員
総合機能確認			h	7.844			点検整備工
				0.872			普通作業員
警察本部・センター警報確認			h	16.000			点検整備工
清掃作業			h	15.000			点検整備工
				1.000			普通作業員

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 7 号	直接労務費(年点検) (京北トンネル)	非常用施設	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
計							点検整備工 計 普通作業員 計	

一式当り内訳書

						単価使用年月		
						歩掛適用年月		
						労務費調整係数		
内 8 号	直接労務費(年点検) (京北トンネル)	照明設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
照明設備				43.000			点検整備工	
照明全般			h	6.000			普通作業員	
坑外灯			h	6.000			点検整備工	
				0.680			普通作業員	
自動調光装置			h	3.000			点検整備工	
				0.330			普通作業員	
照明制御盤			h	3.000			点検整備工	
				0.330			普通作業員	
照明用低圧配電盤			h	3.000			点検整備工	
				0.330			普通作業員	
清掃作業			h	15.000			点検整備工	
				2.000			普通作業員	
計							点検整備工 計	
							普通作業員 計	

一式当り内訳書

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
内 9 号	直接労務費(年点検) (京北トンネル)	ラジオ再放送設備	単位	式	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単 位	数量	単 価	金 額	摘 要
ラジオ再放送設備				14.000			点検整備工
ラジオ再放送設備(割込放送・拡声設備を含む)			h	1.000			普通作業員
計							点検整備工 計 普通作業員 計

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 10 号	共通仮設費 (京北トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数量	単 価	金 額	摘 要	
共通仮設費(率計上分) 換気設備・照明設備		(材料費+直接経費+直接労務費)×39%	式	1				
非常用施設・ラジオ再放送設備		(材料費+直接経費+直接労務費)×27%						
安全費			式	1			内12号	
計								

一式当り内訳書

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
内 11 号	機械経費 (京北トンネル)		単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
高所作業車 トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型 9.9m×1000kg			時間	13.200			換気・照明設備
軽油 1.2号			L	39.6			
運転手(一般)			人	2.640			
計							

一式当り内訳書

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
内 12 号	安全費 (京北トンネル)		単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員A				2			
交通誘導警備員B			人	5			
作業車		最後尾車両	台	2			
カラーコーン		H700 赤	個/日	463			賃貸料
			個	463			基本料
コーンウエイト			個/日	463			賃貸料
			個	463			基本料
工事用立看板		全面反射式、塩ビ板、 枠共	枚/日	16			賃貸料
			枚	16			基本料
回転灯		AC100V、取付用皿付	基/日	2			賃貸料
			基	2			基本料
バリケード矢印板		板900*600、溶融めっき	枚/日	6			賃貸料
			枚	6			基本料
ライトバン運転 最後尾追跡車両		二輪駆動 乗車定員5 名 排気量1.5L	式	1			内13号
計							

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 13 号	ライトバン運転		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名 排気量1.5L			時間	3.6				
ガソリン レギュラー			L	2.70				
運転手(一般)			人	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 14 号	材料費(非常用施設) (笠トンネル)		単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
補助材料費(非常用施設)		点検整備工費×2%	式	1			
停電用補助バッテリー			個	1			
計							

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 15 号	材料費(ラジオ再放送設備計) (笠トンネル)		単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
補助材料費(ラジオ再放送設備計)		点検整備工費×2%	式	1			
計							

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 16 号	直接経費 (笠トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
直接経費(率計上分)								
非常用施設 ラジオ再放送設備		点検整備工費×14% 点検整備工費×14%	式	1				
非常用施設・ラジオ再放送設備計							非常用施設・ラジオ再放送設備の合計	

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 17 号	直接労務費(年点検) (笠トンネル)	非常用施設	単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
非常用施設 防災等級B		標準工数(h) = 14.69150		4.628			点検整備工
通報・警報装置		うち工数比率 : 35%	h	0.514			普通作業員
消火器		標準工数(h) = 14.69150		5.686			点検整備工
		うち工数比率 : 43%	h	0.632			普通作業員
避難誘導設備		標準工数(h) = 14.69150		2.909			点検整備工
		うち工数比率 : 22%	h	0.323			普通作業員
坑口信号機				0.900			点検整備工
			h	0.100			普通作業員
警察本部・センター警報確認				16.000			点検整備工
			h				
清掃作業				9.000			点検整備工
			h	1.000			普通作業員
計							点検整備工 計
							普通作業員 計

一式当り内訳書

一式当り内訳書						単価使用年月		
						歩掛適用年月		
						労務費調整係数		
内 18 号	直接労務費(年点検) (笠トンネル)	ラジオ再放送設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ラジオ再放送設備		積み上げ 見積り		14.000			点検整備工	
ラジオ再放送設備(割込放送・拡声設備を含む)			h	1.000			普通作業員	
計							点検整備工 計 普通作業員 計	

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 19 号	共通仮設費 (笠トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数量	単 価	金 額	摘 要	
共通仮設費(率計上分)		(材料費+直接経費+直接労務費)×27%	式	1			非常用施設・ラジオ再放送設備	
計								

トンネル保守点検業務委託
(京北トンネル、笠トンネル)

特記仕様書

京北・左京山間部土木みどり事務所

総則

第1条（適用範囲）

本業務の実施にあたっては、国土交通省総合政策局公共事業企画調整課施工安全企画室「トンネル換気設備・非常用施設点検・整備標準要領（案）（令和7年3月）」（以下「要領」という。）及び、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和7年8月 京都市）※」（以下「業務等委託必携」という。）によるものとする。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html#hikkei>

第2条（目的）

本業務は、京都市（以下「発注者」という。）が管理する京北トンネル及び笠トンネルの施設（以下「施設」という。）を良好な状態に保持し、常に必要な機能の維持と信頼性を確保するため保守点検を行うものである。

第3条（関係法令及び条例の遵守）

本業務の実施にあたっては、関係法令及び条例等を遵守しなければならない。

第4条（履行期間）

契約日の翌日から令和8年3月13日までとする。

第5条（業務の範囲）

本業務の範囲は、別表「本業務の対象となる施設」に示す各設備の損傷および異常の発見、機能良否等の判定記録までであり、目視・触診・検診・機器による計測等を行い、点検記録作成・処置立案までの一連の作業を行う「点検整備」、設備の機能維持のために定期的または点検結果に基づき実施する調整・部品交換などの作業を行う「保守作業」である。

なお、履行場所は次のとおりとし、別添位置図に示すとおりである。

履行場所…京都市右京区京北細野町他地内

第6条（前払金）

契約書第32条関係

前払金は、委託費の30%以内とする。

第7条（緊急時の対応）

地震・出水・火災・落雷・その他の要因により、施設・設備・機器に何らかの異常が発生した場合については、速やかに点検のうえ、復旧作業を行わなければならない。

なお、緊急時の対応に要した費用については、設計変更等で精算するものとする。

第8条（一般心得）

本業務を実施するにあたっては、次の各号に掲げる事項を十分に心掛けなければならない。

- （１）契約書・設計図書及び関係諸法規を十分に理解するとともに、適切かつ安全に業務を遂行すること。
- （２）施設の構造、動作、操作方法及び配電・通信系統等を十分に理解し、これらの状態が点検時において通常と異なっている場合は、速やかに監督職員に報告するとともにその指示を受けること。
- （３）施設の維持改善、利用度の向上及び事故の未然防止等、重要と思われる事項については監督職員に意見を付して報告すること。

第9条（履行上の責任）

業務の履行後に生じた不良箇所で明らかに受注者の責に起因すると認められるものについては、受注者の責任において速やかに措置しなければならない。

第10条（主任技術者）

- （１）受注者は、主任技術者を定め書面により発注者に通知するものとする。
- （２）主任技術者は、業務に関する一切の事項を処理するものとする。
- （３）主任技術者は、業務の履行に関し必要な能力と経験を有する者でなくてはならない。

第2章 物品等の負担

第11条（交換部品等）

本業務における交換部品の詳細は一式当り内訳書による。なお、交換後の廃部品については、適切に処分しなければならない。

第12条（受託者の負担）

本業務において次の各号に掲げる材料及び器具等については、受注者の負担とする。

- （１）油脂類等の消耗材料品
- （２）測定器具等

第3章 保守点検業務

第13条（業務の対象設備）

本業務の対象となる施設は、別表―1に示すものとする。

第14条（点検回数）

点検回数は年点検として1回実施するものとする。又、具体的な実施月については監督職員と協議するものとする。

第15条（業務の実施時間）

本業務の実施時間は、原則として官公庁の休日を除く昼間とする。

なお、実施時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ監督職員と協議するものとする。

第16条（業務の履行）

本業務を実施するにあたっては、次の各号に掲げる事項に留意しなければならない。

- （1）作業工程については、監督職員に提出し承諾を得ること。
- （2）作業の実施にあたっては、監督職員に対して開始、終了を連絡すること。
- （3）設備の表示及び警報音等に注意し、その状態を把握しておくこと。
- （4）道路上の作業においては、通行車両への安全に万全を期すること。
- （5）万が一作業中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に報告すること。

第17条（臨機の措置）

点検設備に重大な故障を発見、又は発生が予想される場合については、速やかに監督職員に報告するものとする。ただし、緊急を要する場合には応急措置を行った後、直ちにその状況及び措置内容等を監督職員に報告するものとする。

第18条（安全費）

本業務の安全費として積み上げ計上した内容は以下のとおりである。

（京北トンネル L＝2313.0m）

- 交通誘導警備員A：2人
- 交通誘導警備員B：5人
- 作業車（最後尾車両 標識車）：2台
- カーコーン：463個 ○工事用立看板：16枚
- 回転灯：2基 ○バリケード矢印板：6枚
- 最後尾追跡車両：1台

第19条（疑義事項）

本業務の実施にあたり、本仕様書に明示のない事項において疑義が生じた場合は速やかに監督職員と協議し、これを定めるものとする。

第4章 提出書類

第20条（業務計画書）

本業務の実施にあたっては、業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。

第21条（業務打合簿）

監督職員と本業務に関する打ち合わせを行った時は、「業務打合簿」を作成し、監督職員に提出するものとする。

第22条（点検結果報告書）

点検結果報告書を作成し、監督職員に提出するものとする。作成に当たっては、要領の付表1点検・整備チェックシート及び付表2記録表もとに作成するものとする。

第23条（写真管理）

本業務の写真管理については、デジタルカメラ（100万画素程度）を使用し、主要機器の点検中を各1枚、不具合箇所が発見された場合は、各不具合箇所が分かる写真を必要枚数撮影し、A4用紙に印刷を行い提出するものとする。

第5章 機密の保持

第24条（機密の保持）

（1）秘密の保持

本市及び受注者は、本委託業務等を通じて知り得た個人情報等の業務上の秘密を外部に漏らす及び他の目的に使用してはならない。本委託業務等の履行に当たる受注者の従事者も同様の義務を負い、この違反について受注者はその責を免れない。

（2）契約終了又は解除の場合

前項の規定は、契約が終了又は解除された後においても同様とする。

第6章 その他

第25条「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施

- （1） 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- （2） 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- （3） 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評価の審査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

(本業務の対象となる施設)

別表－ 1

○京北トンネル

<換気・計測・付帯設備>

区分									機器名称	単位	数量
ジェットファン	操作・制御関係	総合機器確認	煙霧透過率測定装置	一酸化炭素分析装置	風向風速測定装置	計測盤	各種計測器分解清掃・校正	清掃作業			
○							○	○	ジェットファン	台	3
	○	○					○	○	消防隊専用換気操作盤	面	2
						○	○	○	換気計測制御盤	面	1
	○	○					○	○	換気用コントロールセンター	式	1
			○				○	○	V I 計（煙霧透過率測定装置） 投光部・受光部	台	各 2
				○			○	○	一酸化炭素検出装置	台	2
					○		○	○	風向風速計	台	1

<非常用設備（電気設備）>

区分									機器名称	単位	数量
通報・警報装置	消火器	消火栓設備	避難誘導設備	給水栓設備	操作制御設備	総合機能確認	警察本部・センター警報確認	清掃作業			
○						○		○	主制御装置	面	1
○						○		○	副制御装置	面	1
○						○		○	警報表示板（TMC 側・TSC 側）	面	3
			○			○		○	出口表示板	式	1
			○			○		○	押釦式通報装置	面	48
			○			○		○	非常電話	台	25
	○					○		○	消火器	台	45
			○			○		○	誘導表示板	本	23
○						○		○	受信制御装置	台	1
○						○		○	監視盤	面	1
						○	○	○	モニター盤	面	1
					○	○		○	防災受信盤	台	1
			○			○		○	非常電話案内板	面	159
		○				○		○	ポンプ制御盤	面	1
				○		○		○	消火設備	式	1

<照明設備>

機器名称	単位	数量
照明全般	灯	162
坑外灯	基	6
自動調光装置	基	1
照明制御盤	基	1
照明用低圧配電盤	基	1
清掃作業	式	1

＜ラジオ再放送設備＞

機器名称	単位	数量
ラジオ再放送設備（割込み放送・拡声設備を含む）	式	1

○笠トンネル

＜非常用防災設備＞

区分						機器名称	単位	数量
通報・警報装置	消火器	避難誘導設備	坑口部信号機	警察本部・センタ―警報確認	清掃作業			
○					○	主制御装置	面	1
○					○	副制御装置	面	1
○			○		○	警報表示板（TMC 側・TSC 側）	面	2
○					○	転送盤	面	1
○					○	受信制御装置	面	1
				○	○	モニター盤	面	1
		○			○	押釦式通報装置	台	23
	○				○	消火器	本	23
		○			○	非常電話	台	6
				○	○	遠方監視システム設備 （京都府警察本部内）	面	1
				○	○	遠方監視システム設備 （京北・左京山間部土木事務所内）	面	1
		○			○	出口誘導表示板	台	18
		○			○	非常電話案内板	面	12

＜ラジオ再放送設備＞

機器名称	単位	数量
ラジオ再放送設備（割込み放送・拡声設備を含む）	式	1

<非常用設備点検項目表・点検チェックシート>

- ・主制御装置
- ・副制御装置
- ・警報標示板（TMC 側・TSC 側）
- ・補助警報標示板（TMC 側・TSC 側）
- ・押釦式通報装置
- ・非常電話
- ・誘導表示板
- ・非常駐車帯標示板
- ・遠方監視制御装置（子局・親局）
- ・遠隔監視システム送信盤
- ・監視盤
- ・モニター盤

<照明設備点灯確認チェックシート>

- ・トンネル照明灯

<換気計測設備点検項目表・点検チェックシート>

- ・V I 計（V I -1、V I -2）
- ・C O 計（C O -1、C O -2）
- ・A V 計（A V -1）
- ・計測盤
- ・換気制御盤
- ・換気動力盤